ホテル・旅館等に係る『表示制度』について

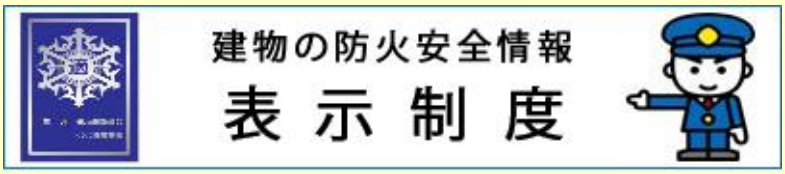

表示制度は、ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する一定の防火基準に適合していると認められた建物に対して、消防機関から『表示マーク』を交付する制度で、平成 26 年 4 月 1 日から運用を開始しています。

防火安全に関する基準に適合した宿泊施設であることを利用者にお知らせし、安全・安心な宿泊施設を利用していただくことと、建物の情報を利用者に提供することにより、防火安全体制が確立されることを目的としています。

『対象となる建物』

3階建て以上で収容人員が30名以上のホテル・旅館等
（複合用途の建物内にホテル・旅館等がある場合を含む。）

※収容人員が30名未満または2階建て以下の、「表示マーク制度」の対象とならないホテル・旅館等については、関係者からの申請に基づき審査を行い、防火安全等の基準に適合している場合には、「表示制度対象外施設通知書」を交付します。

「表示マーク」の種類

消防機関が審査した結果、防火安全に関する基準に適合していると認められた場合は、表示マーク（銀）が交付されます。

３年間継続して防火安全に関する基準に適合していると認められた場合は、表示マーク（金）が交付されます。

表示マーク（銀）

３年間継続

表示マーク（金）

◆表示マークを交付しているホテル・旅館◆

令和３年 10 月 18 日現在

No.	防火対象物名	所　在　地	【銀】交付日	【金】交付日	有効期間
1	甲府ワシントン ホテルプラザ	甲府市 中央四丁目３番５号 柳町４Ｅビル	H26. 9.1	H29. 9.1	R5. 8.31
2	甲斐路の湯 ドーミーイン甲府	甲府市 中央一丁目 14 番３号	H26.11.1	H29.11.1	R5.10.31
3	東横ＩＮＮ 甲府駅南口Ⅰ	甲府市 丸の内一丁目 13 番 20 号	H26.12.1	H29.12.1	R5.11.30
4	東横ＩＮＮ 甲府駅南口Ⅱ	甲府市 丸の内二丁目３番２号	H28. 8.1	R1. 8.1	R4. 7.31
5	コンフォートイン 甲府	甲府市 徳行四丁目 15 番 42 号	H29.11.1	R2.11.1	R5.10.31
6	勝運の湯 ドーミーイン 甲府丸の内	甲府市 丸の内三丁目１番３号	R1.12.1	－	R４.11.30 (銀３年目)

【問い合わせ先】予防課　査察企画係　055-222-1284